

上州世良田村 旧土豪武士「大澤政勝」の書き物にみる由緒意識と歴史意識

杉 仁

はじめに

上州新田郡世良田村に、旧土豪武士の土着三代目、「大澤政勝」(一六四五正保二〜一七二八享保十三年)がいた。在村文人として、多くの書き物をのこした。

おもな内容は、在村文化あけぼの期の書き物活動としてすでにみたが(拙著)、由緒記録は紙数上はぶいた。『新田金山伝記』(宝永元年八月開筆。以下『金山伝記』)をはじめとする政勝の書き物活動そのものが由緒意識の所産だが、ここでは『金山伝記』執筆の歴史意識をあわせ、由緒記録そのものをとりあげたい。おもな史料は、『新田金山伝記』ほか二点ある^①。

『大澤由緒佳伝集』は自筆半紙本一冊、全八十八丁。

父祖代々の事績を軸に、家伝の絵図への言及や古文書、収集の地域史料などをあわせる。石造物の刻字と合致する記述、近年の発掘結果と一致する絵図言及など、記録の正確度はたかい(以下『由緒佳伝』)。

『大澤生涯年譜実録』はおなじく自筆半紙本一冊、全六十五丁、正保二年「政勝誕生之事」から歿年「享保十三年政勝八十四歳」まで、教育歴、黄檗信仰歴、交際歴、出来事、買得地、由緒記事のほか、父祖・母・妻・師友らの偈・詩・歌・連歌なども記す(以下『生涯』)。

ともに戦国末〜近世初期、旧土豪武士の家の記録として貴重である。以下、『金山伝記』もあわせ、上州世良田村の旧土豪武士「大澤政勝」の由緒意識と歴史意識を見ていく。

一 『金山伝記』にみる大澤政勝の

由緒意識と歴史意識政勝の由緒記録

政勝が由緒を記録しはじめるのは、かなりおそい。老年期に入ってからになる。

政勝五十歳代の元禄期、妻「元輝」桑原氏（下田、船科）、師「潮音道海」、母「祐貞」正田氏（徳川村、以、批著2006）、後妻「浄心」高橋氏（武州谷、戸村）、次女毛呂氏嫁（世良、田村）、長女長尾氏嫁（下瀬、木村）らの死去が、毎年のようにつづいた。なんらか心境の変化があったと考えられる。

そのあと元禄十六年条、政勝五十九歳から急に、「横瀬公」との由緒関係を、しかも詳細に記録しはじめる。「横瀬公」に召されての拜謁、新田旧事の「御尋」、『金山伝記』の献上、横瀬知行所の順見役拜命などがつづく^③。

元禄十六年は、翌宝永元年八月の『金山伝記』擱筆をひかえた時期でもある。師や近親者のあいつぐ死去のなか、政勝の由緒意識は、戦国期の旧主や父祖を語る『金山伝記』執筆の完結時期、横瀬公からの「御尋」がきっかけで、急速に高揚したと考えられる。

阿部公との関係は、数年下がって正徳元年から。御目見得と御料理頂戴、大澤家由緒の「御尋」、葉草や蕎麦の献上、忍城下向への御機嫌伺い、などがつづく（後述）。

このほか、遠祖と由緒浅からぬ「新田岩松氏」がいるはずだが、言及は二ヶ所のみ。由緒意識にかかわる記述もない。政勝の由緒意識は、横瀬公と阿部公にかぎられる。

これら政勝の由緒意識は、父祖の旧主に対する無前提のものはずだが、興亡はげしい戦国期、旧主がどのような生き方をしたか、近世から振りかえってその評価を問う姿勢、一種「歴史意識」がうかがえる。『金山伝記』最末尾、関東中の「諸侍 城持 悉及滅亡」のなか唯一、横瀬由良氏のみ「御子孫繁栄シテ目出度武士鏡也」とするような評価である。

政勝のいう「武士ノ鏡」とはなにか。まず執筆意図を、序文にうかがいながら、叙述内容を見直してみよう。

『金山伝記』序文

今この『金山伝記』に序文はみえないが、後述の横瀬公への献上時に付したと考えられる序文が、『生涯年譜』

宝永二年政勝六十一歳条に記される。以下のとおり(調点も原)。

金山伝記 上巻 序目

大祖新田義重公之後裔、雖トモ同ク嗣ク胤ヲ於大祖ニ、
不ルコトハ俱ニ祚ヲ新田ト、但讓テ其ノ於テ的ニ嫡ニ、各以
其ノ処ヲ分レ群ヲ矣。今或ハ據リ良田山ノ記録一、
或ハ採テ家伝ノ之ヲ聞ラ、載ルコトノ左レ如シ。若シ有ハ錯
零ト明者ノ手ニ、請フ補ル且ニ脱ラ落ス。

金山伝記 下巻 序

自リ天文ノ初ニ至ニ天正ノ季ニ東関大乱レテ、国主各
争レ威ヲ、領家互ニ奪レ祿ヲ。朝ニ貧者夕ニ成シ周公
之富一、昨フ名アル者今モ遭フ百里ノ誹リ。未タ曾テ一
日得テ其ノ処ヲ也。今幸ニ雖トモ有レ老談記一、而足リ
察ル其ノ跡ヲ、尚頗ル多シ脱レ落一。不肖ノ窺リ撮リ伝説於
父祖ニ、求ニ旧記ヲ遠近ニ補ヒ夫ノ闕略ヲ、以充ツ將
来ニ云。／金山伝記二巻序 如此。(句讀点は引用者)

『金山伝記』上巻——討死録と人名録——

おなじく、今のこる『金山伝記』に上下の巻別はない。
中半で大きく区切られた前半が、上巻にあたるらしい。
冒頭をみよう。「新田御先祖代々、御生国、在名、御名乗

被成、其所居住、今以旧跡有之。昔日事者、良田山記録以
如此写者也(良田山は長楽寺)で筆を起す。ついで、「新田義貞公
御一族」、「御家来衆」、「討死衆中」、「旗本大身小身次第」、
「郷一騎衆」などの項をたて、人名と居村名および事績
を簡潔に列記する。

「上巻序文」も、新田後裔たちが、新田の名乗りは「的
嫡」の直系に譲り、各地それぞれ居村名を名乗りにして
分立した…、良田山長楽寺記録や家伝の旧聞にのこるも
のを整理した…、漏れがあれば補ってほしい、とする。

「討死」については、まず新田以来の討死記事を列記
しながら、「元弘建武時代於処々討死次第」、「新田金山城
主横瀬泰繁公成繁公御時代 天文弘治天正末処々ニ討
死衆中」(大澤一族の大澤舍人大澤天助大澤織らふむ)など、各項二十〜三十人以上を
列記する。これを「以上討死衆中終」でしめくくり、「小
田原合戦…其時討死衆中」八名を付記する。

上巻の前半ほとんどが、討死記録の観を呈する。戦国
を語ることは、討死を語ることであった。戦国軍記は、
討死の鎮魂録、追悼録でもあった。

討死記録の最後は、大坂の陣。「大沢監物、大沢下総守
長子対馬守息、由良貞繁公御供ニテ大坂表討死畢」とあ

る（天沢監物は、
嫡子政後）。長子は討死したが、次子「政高」（本多上野介家
臣、政勝祖父）が無事帰還し、大澤家の跡をついだ。

『由緒佳伝』では、菩提寺の普門寺へ畑地八反を寄進し、願文に「軍中首尾好、現世安穩、亦於^テ討死仕者為菩提^ニ、後生善所志願、仍^テ如件／元和改乙卯二月吉旦」と記した、とする。生きのこつた者は、討死者の菩提を願うことで、あらためて「現世安穩」を味わつたことになる。

のち一種支配思想として喧伝される「元和堰武」は、大澤一族にとつても真実であつた。支配思想（支配イデオロギイ）なるものが、つねに一定の真実にささえられてのみ成り立つ証でもあろう。

これら討死衆の姓名列記のあと、「以上御一族終」につづけて、横瀬一族の姓名と略歴を、「永正天文天正比迄金山実城御一族次第」として列記する。つづく「以上那中城主終」とする項では、「金山城時代御家老衆」（大澤ら、
四名）、「泰繁公御隠居御家中：御隠居四家老」（名、四）、「金山時代団扇御免衆」（名、十四）、「御小姓衆」（名、七）、「牢人衆」（名、九）、「金山御本意時城持衆」（城名付き、
十七名）を列記する。

つづけて「旗本 大身 小身次第」（七十、
六名）、「郷一騎衆」（十四、
四名）

の姓名を列記する。下巻の「郷一騎衆」や「歩弓者」など、家臣組織にもつながる（述、後）。

以上、上巻前半が鎮魂の追悼録、後半が一族家臣の人名録だとすれば、下巻は、新田金山城の攻防録となる。

『金山伝記』下巻——金山城の興亡と執筆意図——

下巻は、中半で大きく区切り、「新田金山伝記」と内題する後半部にあたる。「新田郡金山城主横瀬公」代々の大名成長過程に、「金山四天王」の一人と称された大澤家父祖の事績もあわせ、北条氏との攻防戦と籠城策のすえ、和睦策で城明け渡し退去する天正十二年までを詳述する（実退去
は翌十
三年五
月か）。

さきの「下巻序文」も、「天文ノ初ヨリ天正ノ季ニ至^マテ東関大ニ乱ル」としながら、『新田老談記』もあるが脱落少なくないので、「伝説ヲ父祖ニ撮リ、旧記ヲ遠近ニ求テ夫闕略ヲ補ヒ、以テ将来ニ充ツト云」とする。上州戦国期内乱の顛末を、父祖の伝承や遠近の旧記で補つて将来にそなえたというのである。

『金山伝記』最末尾にも、「外ノ儀、軍談巻出ル、故ニ大概略シテ残文再記ス」と補記する（「老談記」の方が詳細。
て人命等の補訂のみか）。

いづれにせよ政勝の執筆の意図は、上巻では鎌倉期以来分立しつづけた新田一族と新田衆の居村名・討死名と事績について、下巻では関東諸氏の興亡と金山城主横瀬公について、ともに諸書の脱落を、「伝説(伝)」および長楽寺文書などをふくむ「旧記(古記)」でおぎなうところに置いていたことになる。

『金山伝記』の叙述姿勢

さきの「武士ノ鏡」の評価は、叙述内容とどうかかわるか。『金山伝記』下巻冒頭をみよう(句読点と段落番号は引用者以下おなじ)。

新田 金山伝記

- ① 新田郡金山城主、横瀬信濃守貞国公者、左中将源義貞公御息武蔵守義宗公苗裔。当国新田居住シ玉ヒ、仮名号横瀬。亦其後永禄八年成繁公号由良、金山ヲ城郭卜構、一家棟梁トス。
- ② 泰繁公、成繁公御時代、天文、弘治、永禄比東国大乱砌、御一族御家人等相随ヒ、近国近辺城押領、御家人柳井、大澤、両林(林伊賀守、林越中守)ヲ以テ四家老トス。
- ③ 館林、足利、桐生、那波、伊勢崎、東西南北境目所々ニ番人置キ、拾貫、拾五貫ノ知行ヲ与、郷一揆

ト名付ク。亦貳貫、参貫、割付ヲ取セ歩弓者ト名付、境目ノ城、近所郷七郷、其城主之下知ニ付キ随鐘貝鳴在々所々ヨリ馳集。

- ④ 上杉官領(管領憲政)則政、武州河越之從軍ニ北条氏安公(氏康)ニ討負、越後国へ引退シ、後八関八州之大名小名越持思々之大将ニ属ス。長尾謙信公、武田信玄公、佐竹義信公、里見義胤公之幕下ニ属シ人質ヲ出シ、出仕之莊(証)ヲナス人モ有リ。
- ⑤ 然ニ新田金山城主由良信濃守成繁公、亦ハ館林城主長尾但馬守景繁公、何方ヘモ人質ヲモ不出、小田原北条氏直公ニ御無事ニテ家老一人宛為御名代御礼儀或斗也…(以下略)。

①では、「仮名号横瀬」に注意したい。新田義貞の末裔「横瀬貞国」が、居住地の新田郡(横瀬郷(横瀬村いま前根川))により「横瀬」を「仮名号」としたが、のち成繁が「由良」(由良郷あり)に改姓、金山城をかまえて棟梁になったというのである。事実はどうか。

横瀬氏は本姓「小野氏」の武蔵七党「猪股党」系で、新田庄横瀬郷(いま埼玉)が本領とみなされる。仕えていた新田新田岩松氏を下剋上して金山城の実権をうばい、「弓良

郷」により「由良氏」に改姓するとともに、清和源氏新田氏流を自称しはじめたとされる（『群馬県史』『新田』）。（『註』『山田中史』ほか）

ほぼ同時代の『松陰私語』（陣惣松陰 軒回想録）は、「城主（金山城）者当家人（新田岩松）

代々忠臣、小野篁十有九代之後胤、横瀬前信濃守国繁、

嫡子雅樂助成繁、其一門数百余人」とする。のち『寛永譜』（第七十卷）も「清和源氏義家流（新田支流）／由良」項の冒頭は、「貞

氏より成繁に至るまで代々小野氏」で、清和源氏新田系

は「ひとへに家伝のみにして、…諸記録に見るところな

く疑ふべし」とする。清和源氏新田系は僭称とみなされ

ていたのである。

つまり政勝は、「横瀬氏」を「仮りの名号」とすること

で小野氏系譜からきりはなし、「由良氏」への改称と「新

田源氏」の自称つまり僭称を、双方同時に正統化したこ

とになる。

政勝の叙述姿勢は、戦国期の旧主や父祖らの事績の作

為を一定度ふくんでいたのである。戦国軍記や由緒意識

が秘める特質の一つでもあろう。

しかし、それだけで叙述を一貫させたわけではない。

上巻の討死記録「永正文天正比迄 金山実城御一族次第」

の項では、「横瀬泰繁公（成繁の父）」、明応永正享禄時代亦八号

小野、武州須加村ニテ討死」とし、本姓「小野氏」をしめす。下巻の「成繁公」の事績記録でも、「中江田村（世良田隣村）」来迎寺登山」として「此寺ニハ泰繁公寄進状有リ 文略享禄二年十月十九日 小野泰繁 在判」とし、おなじく本姓「小野氏」である事実をしめす。

『金山伝記』の叙述は、事実ありのまま明記しようとする姿勢、および旧主「横瀬由良氏」の新田氏系仮託を正統化する一種虚偽性をあわせるものだったといえよう。

金山城主横瀬氏の組織と戦略

ついで②をみよう。天文く永禄期の「東国大乱」で周

辺地の諸城をおさえ、大澤家をふくむ「四家老」体制を

ととのえたことをしめす。大澤氏は、すでに上巻で「横

瀬勘九郎殿 後大沢下総守家ツク、世良田今井城主」（今井城宛 類記録『新田町誌』あり）、および「横瀬勘九郎殿、後二号大沢大蔵大輔」

と記され、横瀬から大澤へ養子入りした縁戚関係が明記

される。

『由緒佳伝』はこれを、「政吉大蔵少輔 本名横瀬勘九

郎殿。是大澤下野守政基養子。一傳曰：至_テ大澤下野守

政基_ニ、無_ニ嫡子_一。仍_テ大澤大蔵少輔政義以_テ為_ニ養子_ト、

則是本横瀬勘九郎是也。横瀬貞国之苗裔也。故以為三当家大沢大祖^ト為^ル。或亦号^ス三政吉^トとす。

「政基」まで簡単だった記述が、この「大沢大祖」勘九郎政義からくわしくなる上に、大澤家現存の五輪塔¹⁴×34^{センチ}の刻字とも合致する^(『岡高町誌資料集』第二篇石造物)。「宗好首座／大沢大蔵少輔 政吉／本名横瀬也／永正十七^{庚申}天六月十日／施主^{新田源}」大沢／法名元照神燈居士 此地移者」とある^(『新田源』新田岩松氏に創られ、たとう、荒々しい削痕がある。)。

五輪塔刻字など客観史料^(ほか家伝や長楽寺文書など)に拠る執筆姿勢が、『金山伝記』や『由緒佳伝』の記述に、一定度の正確さをもたらしたことになる。

③では、館林 足利 桐生 伊勢崎など東西南北の境界番所に「拾貫 拾五貫」の知行主を配して「郷一揆」となづけ、「貳貫 参貫」の小身者を「歩弓者」として組織したことなど、戦国大名としての支配組織をしめす。

さきの上巻で姓名を列記した「郷一揆衆」が、知行高「十〜十五貫文」の数郷を下知する「城主」で境目を守り、騎馬侍として上層家臣団をなす。その配下「二〜三貫文」の弓持ちが、歩行侍として下層家臣団をなしたのである。横瀬家臣団のおおよその組織がうかがえる。

④は、管領上杉憲政の敗退ののち、各地それぞれ長尾武田／佐竹など強力大名に人質を出して保身に走ったとしながら、⑤では金山城の由良成繁^(兄長)と館林城の長尾景繁^(景長)だけが「何方へモ人質ヲモ不出」、北条氏へも名代家老だけの名目上の人質だったとする⁽⁹⁾。

横瀬由良氏らだけが保っていた一定度の自立性を、政勝が高く評価していたことをうかがわせる。

金山城攻防戦の記述と歴史意識

やがて、上州進攻をくりかえしていた武田信玄および上杉謙信があいついで死去、上州武将の多くは北条氏へなびいた。まもなく織田信長の配下「滝川一益」が厩橋城へ入ったが、信長が急死すると、「北条氏直」が「滝川一益」を追放、厩橋城に入った。

しかし、目前の堅固な金山城には、人質を出さぬまま無出仕の横瀬由良氏が立て籠もる。氏直はひそかに陰謀を仕掛けたとする。これまでの無出仕は「遺恨ノ儀無之」とする神文を「氏直公父子^{父氏直}」の血判付きで送り、出仕をもとめてきたというのである。

神文を信じて国繁・顕長兄弟が厩橋城へ伺候したとこ

ろ、「御振舞：其上ノ御馳走：御茶会」まで済んだところで、突如「御兩人ヲ取籠、即時二小田原」へ送つたと記す。北条側の奸計で城主兄弟が一举に拉致され、人質になったというのである⁽⁵⁾。

このとき二主君を助けようとした家臣の一人について「金谷筑後守息 金谷帯刀 同国厩橋城ニテ国繁公 長尾但馬守 御兄弟取籠時 討死」、もう一人「梶原監物」は主君ともども小田原へ拉致されたと記す。政勝が評価した一定度の自立性は、一挙にくずれたのである。

このとき政勝は、まんまと奸計にかかった二主君を諷刺する「狂歌」が立てられたとし、「何者力仕タリケン一首ノ狂歌立タリ矣／カリソメニ由良メク船ニ乗移片シ直ヲ流大利根白波」と記す。二主君の一大事を諷刺する狂歌をあえて記したのは、一定度の自立性さえくずしてしまつたことへの批判意識をしめすとも考えられる。

のこされた四家老ら大澤氏をふくむ首脳部は、主君不在の金山城でどう対処したか。つづく記述に、政勝のあらたな歴史評価がうかがえる。

金山城の明け渡し策と歴史意識

主君を人質にとられた金山城は、そのまま圧倒的な北条軍勢の進攻に直面した。四家老のもと、兄弟の老母君「妙印尼」が孫「貞繁」を擁して陣頭に立ち、賤民の協力もえながら、たくみな籠城策で包囲軍を翻弄、ひそかに豊臣へ使者を送り、ふたたび内通していたと記す^(拙考)。

これを認める老母宛前田利家黒印状^{天正十八年六月七日付}、および秀吉朱印状^{八月朔日}（一通がのこる^{『榊原編』}）。

政勝は、賤民と母君の活躍ともに詳述して評価しながら、二度にわたつた内通も、「両度御内通^(次述)」として高く評価したのである。

一方、四家老たちが現実的な和睦策を手探りしていたことも評価する。籠城に堪えきれないことも覚悟し、人質の主君返還とひきかえに城を明け渡し退去する和睦策をたて、使僧を送つたとする。和睦が成立、人質の二主君引き渡しと城明け渡しの儀となつた。

『金山伝記』最末尾をみよう。

① 天正十二年七月廿日、両主御兄弟、從小田原御帰城相定ル。若城謀二モ哉ト合凶定。御兄弟無相違御堅固ニテ河辺ニテ奉請取、狼煙ヲ式ツ可上、亦約

東相違有テハ狼煙ヲ一ツ可上、城中河辺卜内通相
定メ、為御迎 矢内 大沢兩將ニテ小田原近所迄参
着ス。

② 上下御迎人数 八百五十余ノ人、両林 小金井 藤
生其外御一族面々不残出向、以上 庄中男女五六万
人出タリ。

③ 扱某日至テ国繁公 但馬守殿御堅固ニテ目出度奉
請取。仍約束狼煙ヲ式ツ上ル。城中悦テ、同ク金
山ヲ北条陸奥守氏輝 清水上野介正令 相接ス。

④ 国繁公桐生城へ御引込、但馬守殿ハ足利御城被成。
無程秀吉公関東御出馬有、小田原攻ル。其節軍役
二随テ三百五十人軍士、北条氏直へ出ス。無程落
城ス。

⑤ 関東中之諸侍 城持 悉及滅亡処、由良殿御兄弟之
儀者及 両度御内通秀吉公被申上二付而、常陸国ニ
テ一万石、御子息新六郎殿へ被下。

⑥ 由良国繁公者、神君様ヨリ駿河御呼有テ、出羽守
被仰付。別而御知行拝領、于今至マテ御子孫繁栄
シテ目出度武士鏡也

外ノ儀軍談卷出ル。故ニ大概略シテ残文再記ス。

室永元年甲申八月吉日 大澤氏政勝 撰録ノ行年六十歳
①では、和睦が成立すると、御迎使「矢内 大沢兩將」
が小田原へ出向した。数日後に利根川河畔で主君兄弟
引き渡しの儀となった。②③で政勝は、その成否をつ
たえる「狼煙ヲ式ツ上ル」のを待つ場面で、城内の「上
下御迎人数八百五十余」とともに、地域の「庄中男女五
六万人」が群集して見守つたと記す。金山城は無血開城
し、二君ともに退去したのである。

④⑤では、明け渡し退去後まもなく数年で北条が滅亡
すると、「及両度御内通秀吉公被申上二付而、常陸国ニテ
一万石」を下賜され、「常陸牛久へ引越」したとする。⁽⁶⁾
大澤氏もふくめ「家来不残御暇給」となり、「大澤事毛
則世良田館住居」^(年譜)へもどつて帰農した。

地域は、「天文初ヨリ天正季ニ至ル関東大乱」^(序)で六
十年間、失われたままだった生命と生産と生活の安泰を
とりもどしたのである。

そして⑥、幕政下では「神君様ヨリ駿河御呼有テ出羽
守被仰付」れた。「関東中之諸侍城持悉及滅亡」するな
か、唯一「于今至マテ御子孫繁栄シテ目出度武士鏡也」
との評価をもって、欄筆したのである。

政勝の筆は、「無出仕」外交の自立性を評価しつつ、奸計にはまった主君を諷刺しながら、籠城時の「兩度御内通」を再評価、現実的な和睦明け渡し策、およびその成否をみまもる「庄中男女五六万人」を強調するとともに、「家来不殘御暇」の帰農や、「男女五六万人」の「現世安穩」をあわせ、関東で唯一生きのびた名家を「武士ノ鏡」と結論づけたのである。

上巻の討死記録も、ここによく、鎮魂と追悼の意をはたしたことになる。

政勝の歴史意識は、「討死次第」と「武士ノ鏡」および地域の「庄中男女五六万人」の「現世安穩」に集約された。『金山伝記』は、地域安泰記、現世安穩記でもあった。

地域からみた戦国軍記——軍記と治乱記——

戦国軍記は、あくまで近世に書かれる。おのずから、近世に生きる書き手および多数の読み手の価値観がこめられる。近世の価値観から戦国期をとらえなおし、批判し、評価しなおすことになる。

近世最大の価値とはなにか。戦国期とは正反対の生命と生産と生活の安泰と永続、いま無意識当然と思ひ込ん

でいる泰平と仁政の世の永続にほかなるまい。戦国軍記は、そうした泰平と仁政のより確かな保証を求める人々の願望をこめることで、はじめて世に受け容れられる。

『箕輪軍記』(群書)をみよう。『金山伝記』より二十年はやい箕輪城の落城を語る。地域の盟主は仁政の主、地域を犯す敵将は悪逆無道の主として、対照的にえがく。

冒頭「箕輪城主長野信濃守業政、古今之勇士也。殊に業平の末葉にて智仁勇の三徳を兼備せり」の賛美で筆を起し、落城と業政の死を語りつつ末尾ちかく、『平家物語』をひきながら、敵将「信玄」を断罪する。

「侍と生れ来て有間敷事共」多きうえ、「民命数多失ひ、神社仏閣を破却し、あるにあられぬ悪事を行ひける故にや、数年の軍功、勝頼に到て草葉の露とぞ成にける」とする。「非道を行、正路に返る事無之、不適天道是を許し給はず」とも記す。

そのうえで、「抑壱冊はみのわ軍記とは名付候得共。実は治乱記也。箕輪軍記、世に類なし。其軍記、末の代迄も当国の事也。言説聞説人民の身持の爲とかや」とする。なぜ「治乱記」で、なぜ「世に類なし」なのか。

「治乱」とは、「安危治乱、在上之発_レ政也」(「_レ非命_レ」)の

ように、安か危か、治か乱かは、上に立つ為政者の「政」、正しい政治つまり道徳政治の有無によるとの意をはらむ。^②「治乱記」であるとの言い換えは、為政者の道徳政治の有無を裁く書であることを強調したことになる。

裁きの規準はなにか。「言説 聞説 人民の身持の爲とかや」にほかなるまい。治乱記としての軍記は、「言説」(実体験の言)「聞説」(伝聞の説)すべて、末の代たる今の近世の、当国たるこ上州地域の、人民の身持つまり生活・生産・家産の安定のためのものだ、としたのである。(治乱記についでには拙著(2006))

地域からみた戦国軍記、地域軍記とは、地域人民の安泰をもたらす道徳政治のあり方を、当国地域の最重要事として裁く書であった。戦国批判の書、戦国裁きの書、いわば「地域安民記」「地域安泰記」である。だからこそ『箕輪軍記』を「治乱記」とし、「世に類なし」としたのであろう。

政勝の由緒意識と歴史意識

政勝『金山伝記』も、地域軍記として戦国を裁いた。方や、奸計をはかる北条氏、籠城策に攻めあぐむ北条氏、ほどなくの小田原落城……。方や、御老母のたくみな籠城

策、賤民の協力、次代をみとおした「両度御内通」……。その対比のうえに、男女五六万人の安泰、家来御暇の土着帰農をあわせ、主家存続を「武士ノ鏡」として評価したのである。

「金山軍記」ではない『金山伝記』との命名は、「地域安民記」としての「治乱記」にも通じよう。

『金山伝記』にみえる政勝の由緒意識は、父祖の旧主に対する無前提のものではなかった。近世的な泰平と仁政の価値観に拠って戦国をふりかえり裁いたうえで、旧主の生き方を評価できるとする歴史意識と表裏一体であった。

旧主を「武士ノ鏡」と評価できるからこそ由緒を語れるとする姿勢、逆にいえば、評価し得ない旧主との由緒は語らない語れない、とする姿勢である。

さきにみた遠祖と由緒浅からぬはずの「新田岩松氏」への言及がわずか二ヶ所のみのおえ、政勝の由緒意識にまったくかわつていないのは、政勝の歴史意識上では、「由緒を語れない旧主」だったからとも考えられる。

では、「武士ノ鏡」と評価した横瀬由良公と大澤家、その近世期に入ってからの由緒を、土着三代目の政勝は、

どのように描こうとしたか。

二『金山伝記』横瀬公献上と由緒意識

横瀬公の分家と書き物の献上

政勝の由緒語りは、横瀬由良公の分家「横瀬駿河守貞顕」(以下横瀬公)の成立がきつかけらしい^⑧。政勝の由緒記述は、先祖が仕えた横瀬由良本家ではなく、この分家「横瀬公」のみに限られる。

「貞顕」、はじめ御書院番士で廩米三百俵、元禄二年に「表高家」で見習格、元禄十二年に分家して「奥高家」に昇格した。従五位下侍従「美濃守」として足利郡に采地六百石加増、元禄十五年には新田・勢多・佐位三郡から四百石加増で全千石になった(『寛政重修諸家譜』以下寛政譜)。

翌元禄十六年、在地との関係強化をねらったのである。遠祖由緒の地「新田」への関心をたかめ、地元へ「御尋」がたえられた。政勝は六月、「江府幕下従横瀬駿河守殿、新田旧事御尋付、以上五十五箇条以記書付進上」と記す。「五十五箇条」の内容記述はないが、父祖代々の由緒を列記した『由緒佳伝』の抜書きであろうか。

つづけて「右外、普門寺八幡御後書写一通并院号山吞嶺之事／大澤下総守方、国繁公御自筆御状一通写、長樂寺国繁公被遣御状一通之写(割注)、家伝記録一卷写進上(割注)／右之旧記共指上候処、又々新田伝記御尋付、重而記録進上御事候」と記す(家伝記録は、由緒佳伝のことか)。

「普門寺」は大澤家隣接の菩提寺だが、『金山伝記』は、横瀬公の氏寺として「成繁公世良田普門寺詣ス。是八当家代々重宝舍利塔二系凶卷物込メ是ヲ安ス、祈祷所トス。藏人義兼公ヨリ四代政氏御造立八幡尊像、此寺有。尊躰二後書分明、文略ス。∴普門寺ヲ吞嶺ト云、桐生ニモ普門寺ヲ移ス」と記す。

いずれにせよ横瀬公は、分家して賜った新領の一部である先祖由緒の地の「新田旧事」に関心をもち、「御尋」が政勝へつたえられた。政勝は、普門寺八幡の後書き、横瀬国繁の自筆状写、長樂寺むけの国繁御状写などをそろえ、「家伝記録一卷写」もそえて進上した。横瀬公はさらに関心をふかめ、「新田伝記」(新田金山伝記カ)について尋ねた。政勝はかさねて『新田金山伝記』を進上した、というのである。

横瀬公と大澤政勝との由緒意識は、新田郡など新領授

与をきつかけに、双方それぞれで急速に高まったと考えられる。

『金山伝記』の横瀬公献上

政勝最大の書き物『金山伝記』は、折から完成間近にあった。翌元禄十七宝永元年(政勝六、十歳)、「四月、金山伝記云書上下二巻述」としながら、「宝永元年甲申八月吉日」で擱筆した。

二か月後「十月廿八日」に江戸屋敷で謁見、『金山伝記』二巻を献上するが、翌年春までの五ヶ月間、毎月のように由緒記事がつづく。以下のとおり。

- ①(宝永元年)十月廿六日、至テ江府ニ、同廿八日、旧君横瀬駿河守様相見、金山伝記二巻進上。如ク先季ノ主従儀ヲ改、二度忠節可盡旨、任其意畢。手スカラ御上下被下拝領ス。在所新田世良田帰ル。(二度忠節は先祖と政勝の二度の意か)
- ②(宝永元年)十一月廿八日、旧臣被召出マ卯ニ新田安養寺不動尊駿河守名代被仰付一則詣ス
- ③(宝永元年)十二月三日不動尊御名代、首尾能相勤。御札等持モ、同名彦四郎、御屋敷遣ス。御鍵印被下。
- ④(宝永二年)同二年乙酉(政勝六、十一歳)。春正月六日、駿河守様為ニ

御札一名代ニ停武左衛門、遣ス江府御屋敷。少金拜領。

⑤(宝永二年)三月四日、至ル江府ニ。御替役被仰付。亦、新屋敷御普請出来、方々以為御見舞、参着。父子共ニ同十八日ニ帰ル。

①では、宝永元年十月下旬、江戸屋敷で横瀬公に謁見して「金山伝記二巻」を献上、あらためて「二度忠節」を尽くすべく言われ、裱を手ずから拝領したとする。「二度忠節」は、先祖の戦功および政勝の献上のことか。

横瀬公が『金山伝記』に読みとつたのは、新田源氏に系譜付けられた父祖の言動であり、関東武士ことごとく亡びるなか、自家のみ「武士ノ鏡」として今世に繁栄するとたたえた政勝の筆致である。横瀬公の由緒意識にとつても有難い記述だったはずで、それが「二度忠節」の賛辞になったとも考えられる。

政勝長年の書き物活動は、一つこうした形で旧主との由緒改めに実をむすんだのである。

由緒寺院の名代参詣と年始御挨拶

『金山伝記』を献上されたは横瀬公は、これを高く評

働いたらしい。さつそく翌十一月、政勝に新しい役割をあたえた。②③の「新田安養寺不動尊」の参詣名代である。十二月「不動尊御名代」を無事つとめたこと、「御札」を嫡子「彦四郎」にもたせて上覧に供し、褒美に「御鍵印」を賜った、というのである。

「安養寺」(いま安養寺村)は新田義貞開基の氏寺とつたえられ、

義貞没後「安養寺殿」と諡号されたとの由緒をもつ。義貞館比定の館跡も発掘されている。いまその一部「明王院」に、義貞拳兵を各地に僧形で触れ歩いたとされる「触れ不動」の不動堂がのこる。義貞弟「脇屋義助」供養の康応元(三三〇)年刻字の板碑ほか、板碑十数点も現存する(尾尾島町誌・通史編、二九九三年)。

新田源氏系を自称する横瀬由良氏にとつて大切な由緒寺院であり、その参詣名代を政勝に託したのである。旧臣大澤氏の待遇は、一段高められたことになろう。

④では(宝永二年)春正月六日、昨年末の御礼と年賀をかね、江戸屋敷へ名代「伴武左衛門」を遣わし、拜領金を得ている。年賀御挨拶も慣習になったらしい。「伴武左衛門」は前年の「彦四郎」のこと。このあとしばしば、武左衛門を名代で伺候させている。

⑤では宝永二年三月、父子そろって横瀬公新屋敷の普請見舞に伺候している。このとき改めて仰せ遣ったという「御役替」は、宝永七年条のあらたな横瀬知行所の順見役のことであろう。後述する。

都市と在村との文化交流

いづれにせよ政勝は、なにか事あるたびに父子で伺候しては、旧臣としての存在を顕示していたことになる。とくに『金山伝記』献上は、旧主旧臣ともに、由緒意識を高めあう絶好の機会となつた。

政勝から横瀬公へ献上された書き物を整理しよう。①新田旧事／五十五箇条、②普門寺八幡像背刻銘、③院号山吞嶺之事、④横瀬国繁自筆状写、⑤長楽寺宛国繁書状写、⑥大澤家伝記録一巻写、⑦金山伝記、少なくとも全七点にのぼる。

これら地域にのこる史料など書き物のやりとりは、都市大名になつた旧主と、地域在村に土着した旧臣との、一種文化交流にほかなるまい。在村文化あけぼの期の都市と在村との交流には、一つこうした由緒をめぐるやりとりもふくまれたいたのである。

こうしたなか政勝は、横瀬公への年賀伺候をつづけていた。さきの④宝永二年につづき、翌宝永三年も嫡子武左衛門を遣わしたが、思わぬ出来事に遭遇した。

〔三〕(宝永)春正月九日、年始^{マヤ}為武左衛門^ノ遣^ス。御屋敷近所出火御長屋焼失^ス。其砌主従共^ニ火事働有^リ。此趣貞蹟公^{マヤ}俛有^テ感悦^ニ思召、則武左衛門^ニ感状^下サレ、家来^{マヤ}賀古吉平^ニ御褒美^ニ金子被下^ルと記す^{〔江戸大火、翌日「警」火の令「徳川実紀」。}〕

年賀名代で伺候した倅「武左衛門」と家来「賀古吉平」の両人が、近所出火に対処して大活躍、感状と褒美金を下賜されたというのである。

政勝はそのあとすぐ(正月)同月廿二日、以^ニ飛札^一為^メ御小屋掛「茸茅等」を進上、翌二月、類焼お見舞いとして「廿一日至^テ江府」御類焼儀申伸^{マヤ}、御用金等才覚調進上^ニした(金額不明)。これで殿様から「此度父子忠節御感心有^テ為^ニ褒美^一白銀給^テ在所帰宅」したので、「屋敷者共^ニ配分」したとも記す(屋敷内の細百姓)。

年始時の消火手柄と茸茅や御用金の献上をあわせ、政勝父子の忠節の高さが、さらに認められたことになる。

「賀古吉平」は、祖父「彦兵衛政高」の大坂の陣での家来六名の一人「賀古小左衛門(手今子、縁有り)」の子孫である。「家来」

については、「其時分(大坂)召連家来末者共、于今介保仕、屋敷内指置」とも記す。屋敷内に住まわせ、ハレの時には「家来」として働き、日常はいわゆる「家来百姓」として、地主経営(後述)の労働に従事していたのであろう⁽⁹⁾。類焼見舞の御用金や茸茅のさつそくの献上は、政勝があらゆる機会をとらえて由緒関係を強めようとしていたことをしめすとともに、旧土豪武士の地主経営の一定度の豊かさ(取地については拙著(10))もうかがわせる。

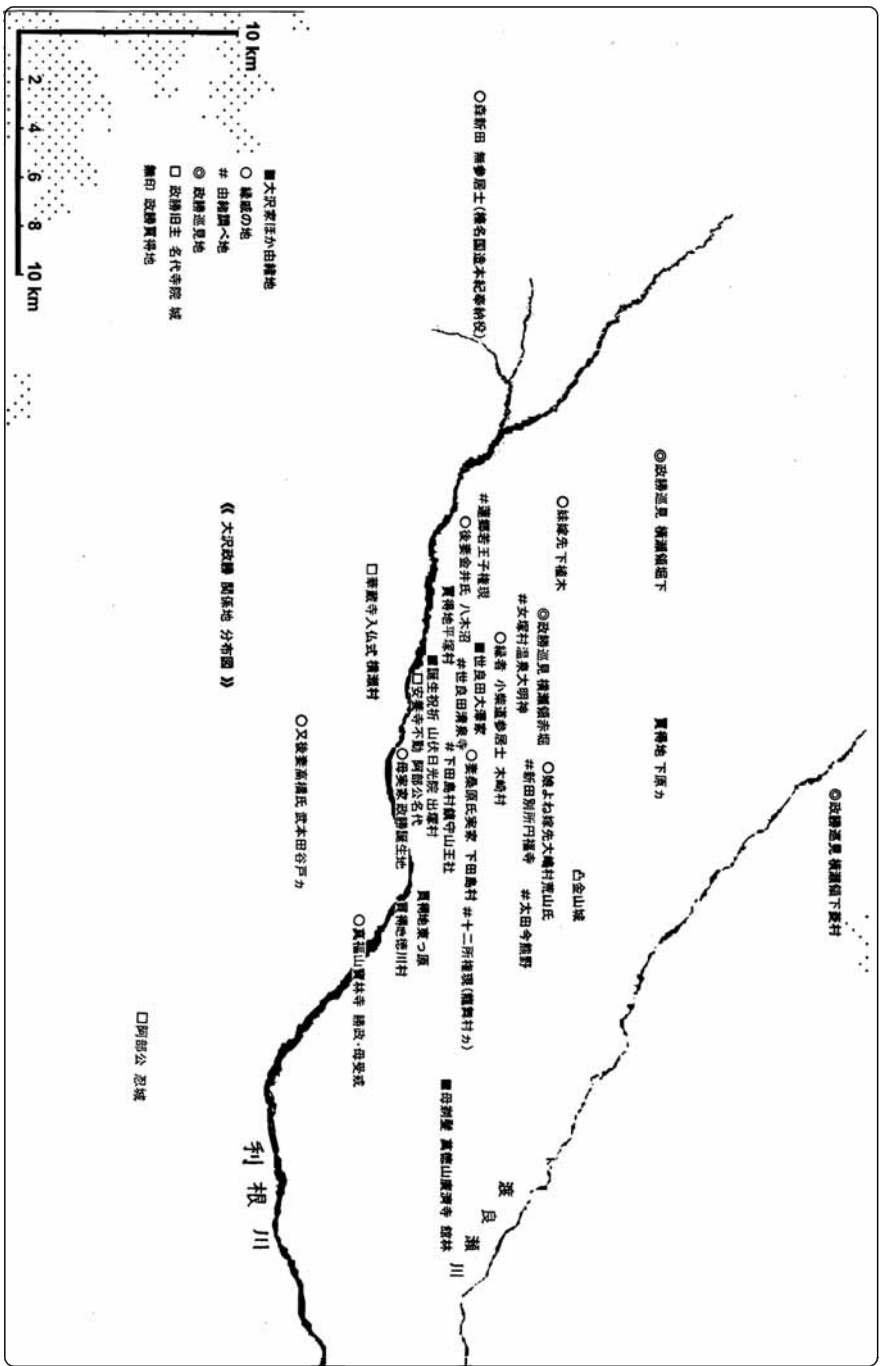
三 横瀬公の由緒寺院御供と知行所巡見役

由緒寺院の参詣御供

同年(宝永)その直後の春三月、ふたたび命じられたのが、武州横瀬村「華蔵寺本尊」の入仏供養会への随伴である(《大澤政勝関係》(10) 地分布図参照)

横瀬郷はふるくから武蔵七党「猪俣党」の領域に属し、猪俣党横瀬氏の本貫地とみなされた。利根川流路がしばしば変遷する地で、寛永期の洪水で武州榛澤郡にさだまつたという。

この地の華蔵寺「大檀那」が、横瀬氏であった⁽¹¹⁾。政勝



はこう記す。

①同年^(三平)春三月十六日從^(三平)武州横瀬村華藏寺使僧以告曰、今度御本尊大日如来御再興存立、棟札拝見仕^ル。往古新田金山城主御本ノ意時代御建立。其文曰、天正十一年当寺大檀那 由良信濃守国繁代官、大澤備後守。此旨、横瀬駿河守殿披露頼入^ル由申来^ル。依之則同年四月二日、同名彦四郎屋敷遣、彼ノ棟札持參、掛^ル御目ニ。御満悦有^テ重而亦御証文被遣^ル。

②並^ニ今度棟札御改メ副書。其文曰、上野国新田郡金山実城 源由良信濃守国繁 曾孫 横瀬侍從 駿河守源貞顕 使者、大澤彦兵衛政勝 同大澤彦四良。如此再記ス。

③御本尊再興出来、同十五日、從^ニ江府^一御着^ク。同十五日御入^レ為^シ御名代、入^レ供養御供。彦四良武左衛門 兩人^{トモ}御供、並^ニ家来 小柴徳兵衛賀古吉平 召連^ル。委細儀^ハ別紙記^メ大概略^ス之。

①では、横瀬公の本貫地とされる武州横瀬村の華藏寺から、使僧が訪ねてきたとする。このたびの大日如来再興で棟札が見つかった…、国繁公が新田金山城主だった

時期のもので、「天正十一年当寺大檀那 由良信濃守国繁代官大澤備後守」とある…、この旨をぜひ国繁公に御披露ねがいたいとして頼み込んできた、というのである。往事の「代官大澤備後守」の子孫に擬されたのであろう。近年の政勝の横瀬公との由緒やりとりが、地域に知られていたことをしめす。

「天正十一年」は金山城明け渡しの前年だが、さきの小田原へ拉致され人質になった一人が「国繁」であり、翌年の明け渡して「国繁公桐生城へ御引込」と記される^(『金山伝記』)。大澤本家は、政勝の曾祖父「大澤一信」^(下総守のち美濃守、由緒佳伝)の世代であった。

「大澤備後守」は、大澤家代々の直系を記す『由緒佳伝』にはみえないが、『金山伝記』「郡中城主」の項に、本家「大澤下総守」とは別に、「旗本 大身 小身 次第不同」の項の末尾ちかくにみえる。「小身」の一族者か。この「備後守」だとすれば、大澤本家^(金山城四家老)もふくめ大澤一族が代々、横瀬由良公の代役をつとめていたことになる。

使僧の願いを快諾した政勝は、さっそく嫡子「彦四郎」を御屋敷へ遣わした。「棟札」をお目にかけてところ御満悦で、褒賞の証文を遣わされた、というのである。

②は、褒賞証文の内容である。横瀬公は「国繁曾孫横瀬侍従 駿河守 源貞顕」と「清和源氏」の名乗りで、「使者」の大澤父子を遇したことになる。

③は、まもなく再興の御本尊入仏式に横瀬公が下向してきたこと、入仏式の「名代」に任じられたこと、法要に「御供」として嫡子ともに列席したこと、ふたたび家来「小柴徳兵衛 賀古吉平」(前掲補注参照)を召連れたことなどをしめす。

ここでも政勝は、華蔵寺の棟札発見をとらえて旧主に由緒を顕示し、首尾よく旧主から「御名代」と「御供」を賜ったのである。こと仏事だけの名代にとどまるにしても、政勝は由緒意識はいっそう高揚したのであろう。

なお華蔵寺の棟札について『風土記稿』は、「堂内にある天正十一年癸未二月九日の棟札に、東山道上野国 新田庄 勢田郡 横瀬郷 心王山華蔵寺大乗院、常時開山祐遍法師、大檀那由良信濃守国繁云云とあり」とする。「天正十一年」と「大檀那由良信濃守国繁」が、政勝の棟札記録と一致する。

双方の記録の一種正確さを、証するものであろう。⁽¹²⁾

家伝の御自筆証文の捧呈

宝永四年^(十三歳)も、年始記事がつづく。こう記す。

宝永四丁亥年正月九日、為年始 武左衛門御屋敷遣^ル。

同四月、至^ル江府^ニ。駿河守様大澤家伝古証文掛^ル。

御目、其中有^ニ国繁公御自筆家^ニ、伝無紛之御自筆

証文、從^ニ貞顕公^一被下之為^ニ御褒美^一長袴拝領^ス。

年始について四月、みずから江戸御屋敷へのぼつて、自家相伝の古証文にのこる「国繁公御自筆」を御目にかけて、

ご褒美の長袴を拝領したというのである。長袴は、拝調など儀礼用として授けられたことなる。このときも家来

二名「小柴徳兵衛、賀古吉平」を召し連れている。

土着後の経営、由緒意識、旧主伺候など、いずれも家来百姓の存在にささえられ観を呈する。旧在地武士層の土着後の経営と「家来」のあり方、その実態の一端がうかがえる。⁽¹³⁾

この宝永四年^(十四歳)の暮れ、しばしば政勝名代として働いてきた嫡子「武左衛門」が若死する。政勝は「嫡男武左衛門^(為)、生年廿歳^(三十二)二月十三日死^(六)」と記す。長男を乳児期に失い、系譜上の長男も青年期で失ったことになる。旧主の由緒事のたびに嫡子を名代にして引き立て

てきた政勝にとつて、衝撃は大きかろう。年賀伺候の名代記事もみえなくなる(後述)。跡は、又後妻の高橋氏(武州谷村邊或分佈園)が生んだ次男「政尚」幼名「小才次」を「大澤内蔵之助」(後出)として嗣がせている(由緒佳伝)。

それにしても、政勝が毎年のように旧主から褒賞されつづけたのは、長年の書き物活動の成果、とくに旧主由緒の書き物の奉呈によるものであったが、武左衛門死後三年目の宝永七年(六十六)、一つの変化があった。書き物捧呈や参詣名代をこえる実務役を任じられたのである。

横瀬知行所の順見役

横瀬知行所の順見役を仰せ付けられたとして、こう記す。

(宝永七年)九月十三日 横瀬駿河守被仰付依^テ、知行所足利領桐生領下菱村(桐生市菱町)、赤堀領堀下村(赤堀町堀下)、新田領赤堀村(新田町赤堀)、順見^{シテ}日数廿一日^{ニテ}世良田帰ル。

巡見役として、さきの足利・新田郡など横瀬所領全一千石を、日数21日間で一巡したのである。家来百姓も動員したのである。巡見の内容はなにも記さないが、下菱堀下赤堀の三か村は、ほぼ20^キ四方におさまる(前掲少布図)。

一ヶ所数日の滞在で近隣村を巡見したとすれば、かなりゆつくりで、村方でも丁寧に遇したか。旧主との由緒が、地域における大澤家の権威を高めたことになる。

ところが、この宝永七年記事以降、横瀬公の記載は激減する。正月の年賀伺候の記載もみえない。横瀬公記事の最後、正徳四年条をみておこう。

同年春(正徳四年)、横瀬駿河守様 先代公事本紀 雑部内神
社本紀一卷 進上ル。

『先代公事本紀(大成経)』は黄檗僧「潮音道海」が出版にかわつた書で、青年期から潮音に師事してきた政勝は、以前から写本をつくるなど執心していた(註)。その一部を写して献上したというのである。

献上が横瀬公の意向なのか政勝の意志なのか記載はないが、これ以降、横瀬公の記述は消える。幕府にかかわる大筆禍事件の『大成経』写本の献上ゆえに忌避されたのか、別に双方なにか変化があつたのか。確認はできないが、前者だとすれば、横瀬公との由緒の復活も忌避も、ともに政勝の在村文人としての書き物活動ゆえだつたこととなる。

いずれにせよ、横瀬公をめぐる主従双方の由緒意識は、

由緒の地へのお尋ね、『金山伝記』や古記録など書き物の献上、由緒神社への名代参詣、知行地の順見役など、さまざまな形で現実化した。長年の歴史調べや書き物活動にも満足感を得、先祖以来の地域権威も、一度度は回復したことになるう。

四 阿部公への由緒意識

阿部公とのかかわり

ところが宝永末年、政勝の由緒記事が大きく変わりはじめた。正徳元年（宝永七正徳元年 政勝六十六歳）から頻出するのが、「阿部豊後守」（初代正秋 以下阿部公）である。横瀬公から阿部公へ乗り替えた観もみせる。

阿部公とのかかわりは、本来わずかであった。養子だった政勝父「政牧」が、実父「森長三郎」が阿部公家臣だった縁で世良田知行所に召されはしたものの、病弱でほとんど在宅のまま、「四十余歳」で病没している。政勝自身も、少年期の武家見習奉公先（十四歳まで 拙著『高』）が阿部公家臣の「天野三左衛門」だったというだけである⁽¹⁵⁾。にもかかわらず、なぜ正徳元年から頻出しはしめるのか。

阿部公由緒の記事は、長文もふくめ全十二条①②におよぶ。順にみていこう。

①（正徳元年）同年二月、某子（政勝）江府暫逗留、其節阿部豊後

守様御目見儀奉願処、早速相叶、同三月五日朝首尾

好相濟、則御料理頂戴、御座敷書院縁通也。右御

取持役人衆、山本勝衛門殿（用人）宮崎弥一兵衛殿（是ハ取持）

酒井六衛門（是ハ諸事キ）松田仁兵衛（是ハ御座敷審役人森氏内縁有之仁故取持）指上物箱

肴。

政勝しばらくの江戸逗留中（所用不明）、みずから御目見得を願い出て首尾好く実現、御座敷書院で御料理を頂戴したというのである。

「御目見得」願いは、取持役を介して実現した。その一人「松田仁兵衛」については「御城間審役人森氏内縁之仁故取持」と注記する。森氏は、養子入りした父「政牧」の実家（注15参照）で阿部公家臣。その口利きで取持役が動いて御目見得が実現したことになる。願い出に応じた阿部公側も、後掲の③②「大澤彦兵衛由緒沢存候哉、御尋」のように、忠秋の新領だった新田郡や世良田村に関心をもっていたらしい。

いずれにせよ阿部公との由緒復活は、政勝みずから「御

目見儀」を積極的に願い出た結果であった。

村役人地域総出の指図役

ついで正徳四年、徳川家とも縁ふかい近隣の世良田長楽寺がらみで、阿部公があらわれる。

② 正徳四甲午年六月中旬、長楽寺御宮修覆御奉行

阿部豊後守様、御家中衆 三頭来^ル。并 池田喜八殿
御代官也。下役手代三人、小嶺郷左衛門 加藤和

田衛門 小林平六。御修覆出来、御遷座砌、御役
人不残礼拝。御役指図、以拙者奉再拜畢。

長楽寺開基来^并 靈宝物次第有増一巻綴進上、池
田喜八殿指上者也 此下書手前有并上州
新田郡 絵図進上

「長楽寺御宮修覆」は、この年七月二十一日におこなわれた世良田東照宮修復のことであろう。⁽¹⁶⁾ 六月中旬、準備の御家中三頭が下役手代三人とともに来訪したこと、遷宮式には領内の村役人総出で参列礼拝したこと、その「御役指図」を「拙者」政勝がおこなったこと、長楽寺開基以来の宝物あらましを記した一巻を阿部公に献上したこと、などをしめす。

政勝が、地域総出の村役人を「指図」する姿は、大澤

家の由緒と権威を、地域につよく再確認させる機会となったであろう。

大澤家由緒の総決算

さらに正徳五年、御目見得と進物の記事につづき、大澤家由緒を一気に記して献上しようすをしめす。

③① 正徳五(政勝七)乙未、二月未出府、阿部豊後守様、

父子孫共御目見得願申上候処相叶、三月四日ニ
首尾御目見仕候。其筋御取持衆 中山本勝衛門殿

御用
人衆 松原佐太夫殿兩人也。進上物蕎麦引拔寒曝一
箱某子上^ル。白魚干物一箱小才次上^ル。干鯛五枚

六之助上^ル。披露相済。其節直ニ御意ニテ御料理頂
戴。

② 其後亦御内証ニテ靈支草又ハ万年草モ云其靈支数大
小七本、何モ異相状也。并申ノ腰掛ト云菌、曲形台

ニ載指上^ル処ニ、殊外御機嫌入、御口上以御礼手紙
被下、松原氏御意承、森安兵衛方被遣。其砌、

殿様御意ニ、大澤彦兵衛由緒訳存候哉ト御尋ニ付、
委細儀山本氏 松原氏兩人ニ有増承知仕段被申上

次第。

③ 先祖ハ新田金山城主由良信濃守属ス。大澤下総守

世良田近辺領ス。其所ノ館ニ居住、其後当御代、由良信濃守国替被仰付、常陸牛久へ引越、家来不殘御暇給。大澤事モ則世良田館住居。

④ 其後本多上野介殿へ、父子共被召出。是ラ大澤彦兵衛云。大坂陣へ御共、一家大澤監物 由良殿召連大坂城表ニテ討死。御帳面ニモ有之由申伝候。其時分召連家来末 者共、于今介保仕、屋敷内指置。上野介殿浪人仕、又世良田帰罷有古。

⑤ (阿)豊後守様御代、世良田御知行ニ罷成、其節彦兵衛世悻弥五衛門(分)被召出云云。後ニハ御家門天野三左衛門様へ御家老御付森七之助、殿様御奉公仕ル。只今大澤彦兵衛(勝)父(政)者森七之助兄ニテ御座。病身故御奉公不罷成、在宅仕早世致候。

⑥ 彦兵衛(勝)幼少時分、天野三左衛門様御小性奉公仕、其後牢人、御代々御目見相勤在宅仕、御家来前(然)ニ世良田御知行節、折々御奉公致罷有候。右有増段、被御披露之由ニ候。其後又々由緒仕次第書付指上ル。別帛ニ有リ。

長文だが、順を追ってみていこう。

大澤家由緒の内容

段落①では、「父子孫共御目見得」だったとする。幼名「小才次」は、さきの宝永四年の長男「武左衛門」死去後に嫡子とした又後妻の子「政尚内蔵之助」のこと。「内蔵助」として後出する。

「六之助」は後出の「毛呂六之助」。毛呂氏は「政牧妹、響苗跡」で、政勝次女が嫁いで「三男二女」をもうけたとされる。おそらく廿歳で若死した嫡子武左衛門の後継にした「小才次政尚内蔵之助」もまだ若いので、外孫の一人、毛呂家「三男」のうち「六之助」を、嫡孫として御目見得させたのであろう。

いづれにせよ嫡子嫡孫三代連れだつての御目見得が首尾好く叶い、父子孫それぞれ土産物を献上、御料理を頂戴したのである。

②では、万年草や猿の腰掛など薬草を献上したとする。ことのほか御機嫌で、札状がさきの縁戚「森安兵衛」に遣わされたこと、取持衆が大澤家の由緒を問われ、あらましをお答えしたことなどを記しながら、由緒の内容を整理して詳述する。

③は、遠祖「大澤下総守」(さきの連歌師宗長を返留させた政義カ)について。新田

金山城主「由良信濃守」に臣従したこと、世良田館に住して近辺を領したこと、のち子孫は由良氏の牛久移封で

「家来不残御暇給」わったこと(前)、などをまとめる。

④は、政勝祖父「彦兵衛政高」について。子(男子なくさきの二女の夫森吉次)

とともに「本多上野介」(正統)に召され大坂へ出陣したこと、

と、「上野介浪人」(元禄八年正統)のため世良田へ帰農したこと、

そのときの家来を「屋敷内指置」(前述の賀古)にしていること、な

どを記す。

⑤では、さきの阿部公との由緒が生じた「弥五右衛門」

こと政勝父「政牧」について(さきの春吉の長男で祖父政高の養嫡子)。阿部公の「世

良田御知行」で召し出されたが病身で奉公できず在宅の

まま早世したこと、生家の実弟「森七之助」が阿部公に

仕えたこと、政勝父「政牧」は御家臣「森七之助」の実

兄であることなど、わずかな由緒をあれこれ顕示しよう

とする。⁽⁸⁾

⑥は、政勝みずからの阿部公との間接的な由緒である。

少年期に阿部公家臣「天野三左衛門」の小姓(弟)として奉

公したこと、その後(政勝十四歳父政牧の病歿で)「牢人」したが在宅のまま

「御代々御目見相勤」めたこと、世良田の知行所で「御

家来同然：御奉公」したことなどを記し、「又又由緒仕次第書付」をまとめ献上したというのである。

しかし、「牢人」後に代々相勤めたという「御目見」も、知行所での「御家来同然：御奉公」もこただけで、ほかでの記録はみえない。事実ならば記録したはずで、さきの宝永七年の横瀬領順見役から、誇示しようとしたとも考えられる。

誇示だけだとしても、在宅のまま代々御目見と知行所奉公をつとめる家来同然の身として、みずからを位置づけようとしたことはまちがいあるまい。

五 阿部公由緒記事の展開

御上使御帰府への御祝儀

その後、阿部公との由緒記事はますますふえる。前項ほど長くはないが、いくつかみておこう。

④ 正徳六丙申年二月六日、阿部豊後守様、為御上

使上京、同閏二月十八日御帰府。就夫某甲父子共

三出府、御祝儀上ル。四月二日御目見、御料理頂戴。

進物鴨一番并大澤由緒書御訪依テ指上ル并先祖大澤

下総守世良田村知行時長樂寺^へ、其内三カ一 四カ一
進仕^ル書物一通、御披見入^ル。其節御取持衆、山
本氏松原氏兩人。

正徳六年、阿部公が朝廷への「御上使」から帰府した
「御祝儀」に伺候し、進物を呈したというのである。阿
部正喬の正徳六年上使は、「家継納采」を奏上する御使の
こと。朝廷各方への大量の贈物を奉じて二月五日江戸発、
閏二月十八日に帰府して閏二月廿一日に拜謁しているが、
その家継は同年四月三十日短命八歳で死去、吉宗が將軍
をつぐことになる^(雜記)。

政勝は、阿部公帰府を、父子共に祝意を捧げるよき機
会ととらえたのであろう。「鴨一番」を進物にして江戸屋
敷へ伺候して祝意を表するとともに、お尋ねの「大澤由
緒書」や「先祖大澤下総守」の世良田村知行時の長樂寺
文書の一部などを献上した、というのである。

横瀬公とおなじく機会あるごとに、永年の書き物や収
集史料の献上など、自家の由緒を顕示しつづけたことに
なる。

忍城への御機嫌伺い

阿部公の覚えも、さらによくならしたらしい。このあと、
阿部公忍城お帰りでの御機嫌伺い記事が何年もつづく。⁽¹⁹⁾

最初は、さきの子と孫「内蔵助六之助」を召連れての
参上である。

⑤ 享保四亥年三月頃、阿部豊後守様御暇^{ニテ}忍御城^へ、

御著被遊。就夫為^レ伺^ニ御機嫌五月廿八日罷出、^{抹消六}

内蔵助六之助 兩人召連参上、其日達ス^ニ御耳。

則来^(六)朔日林係左右衛門殿宅^{ニテ}御逢可成御被

出、御本丸^{ヨリ}六町御乗物^{ニテ}林氏宅^へ御出御見目仕、

其上御料理頂戴御茶迄被下。…進上物寒瀑蕎引拔

一箱…。

六月六日、御馳走為御礼飛脚以申上^ル。其節進上

物鮎廿五拙者方^{より}、熟瓜廿五毛呂六之助方^{より}。…

熟瓜別而御好物御満悦^ニ思召^シ…^(毛呂六之助は前出)

⁽²⁰⁾

五月廿八日参上のごとがすぐお耳に入り、まもなくの

六月朔日、本丸最寄り「林係左右衛門」^(大寄合御家老衆)宅への御出

の折に御目見得した…、御料理や御茶も頂戴した…、さ

つそく返礼の飛脚便で鮎と熟瓜を進上したら御満悦だつ

た、というのである。

さらに翌享保五年の阿部公忍城入りで三月六日、子の

内蔵助に「進物者寒曝蕎引抜一箱」をもたせて伺候させ
「從殿様鯉二本」を拝領、享保六年にはみずから孫六之
助同道で伺候して「粕漬鮑一桶拝領」、享保七年も嫡子「彦
兵衛」を遣わして「上物寒瀑モロコシ粉一箱」進上で「塩
引鮭一尺拝領」などうけた、とする⁽²¹⁾。

享保九年(政勝^(十歳))はただ一行、「忍ノ殿様へ松木一本指上。
彦兵衛(内蔵之助^(殿名方))廿五歳」と記す。「松木一本」の献上は、
買得地でしきりにすすめていた植林^(拙著)の成果であろう
か。

阿部公への書き物献上

その後、横瀬公でさかんだった書き物献上が、ふたたび
阿部公向けであらわれる。享保十年条は、やや長文で
ある。

6 同年(享保^(十年))八月殿様新田金山伝記御覽可被成、任

御意、予撰述宛伝記式卷指上。則被仰付書写畢。
并神君様関東御入国記并宗長道行連哥指上ル。

世三希成書物、何モ御写被遊也。

同十月指上宛ノ書物、并ニ大澤家ニ相伝重宝品々、

御覽有テ御返シ。

其ノ品註文目錄

一咽輪 一箱 一懐劍 一腰 一甲

一箱

一御入国記 一冊 一金山伝記 二冊 一宗長

道記 一冊 一絵図 一枚

此書物一々御写^并武具品々絵図被仰有御留被遊云
云。森七良衛門 同字門父子付奥原氏三人取持、以
如此首尾相濟。從殿様御念頃 御惠共仰被下。

まず冒頭八月、殿様が『金山伝記』を見たいとのこと
で二巻を呈示、書写を申しつけられた…、家康の「関東
御入国記」と「宗長道行連哥」も呈示、世に希な書物だ
として書写された…とする。十月には、御註文の書に家
伝の重宝をあわせて上呈、御覽のうえ返却されたとして、
品目を列記する。

末尾の「絵図」は、『由緒佳伝』が言及する。応永ころ
遠祖が下野大澤郷から移住して横瀬公に仕えて以来の居
館で、「新田郡世良田郷今井堀ノ内居住、捍南方敵ノ一
從」往古一城取要害構絵図持所 義貞公世良田館云此城也
と記す。

さきのように、「堀ノ内」「今井」の堀や館の跡は、近年の堀跡発掘調査による現地比定図と整合し、世良田長楽寺と普門寺との中間地点「堀ノ内」(近世「粟少」(尾島町誌) 跡)が大澤館に比定される(新田町誌)。子孫がいまも住み、さきの「永正十七庚辰天六月十日」をきざむ「大澤下総守政義」(政)の五輪塔ものころ(註等)。

いづれにせよ、政勝の書き物に大澤家の重宝をあわせ、自家由緒の品々を供覧に呈したのである。阿部公への由緒顯示の頂点となろう。殿様からねんごろな御惠言を下されたとも記す。

なお、享保十年の阿部公「新田金山伝記御覽」の記事につづき、同年九月条にこうある。

近隣の長楽寺第九代「玄照僧正」が、大澤家の「新田御一族系図式巻」を借りて写した…。翌享保十一年の江戸参府で「御写取被遊御系図、早速公方様へ被指上」たところ首尾好く献上をはたした…。僧正はそのときの様子を語り、「御自筆口上書」まで下された…。というのである。自家所持の「新田御一族系図式巻」の写しが、徳川ゆかりの長楽寺僧正から、將軍吉宗へ献上されたことになる。⁽²²⁾

由緒意識が將軍家にまでかかわったことを名譽と感じたのであろう、僧正自筆の口上書を影写し「本書」、御系図指加^へ所持^スとしながら、老衰してきたので「如此其文言年譜記畢、宗棟(黄髮翁 上号)」行年八十二歳」と記す。この記事をもつて「大澤政勝生涯年譜実録」を攔筆しようとしたらしい。

しかし、記事はまだつづく。

「御道具」の拝領

享保十三年(政勝八十三歳)三月、「御道具」を拝領したとして「鍵穂白鞘ニテ箱袋入ル白鞘ノ上書曰ク 鍵穂無銘長サ一尺法城寺橘国員以ニ南蛮鉄ニ作レ之」⁽²³⁾とし、三月晦日「為御礼御祝儀肴指上、同名彦四郎召連、御前首尾好相済四月三日帰云云」とも記す。拝領品についても、「無類宝鈿イヌ氏孫相伝」えるべきで、「君子深恩感心シテ忠節尽者也」とし、「此ノ勿レ忘ニ遺言」でむすぶ。

政勝にとつて阿部公は、献上や拝謁にとどまるとはいえ、子孫代々忠節を尽くすべき旧主であった。機会をみつけては御機嫌伺いに出て拝謁をうけ、書き物献上・進物・被下物・取次家来名・逗留日数など詳細を記しつつ

けたのである。

阿部公さいごの記事は政勝八十四歳。享保十三年『生涯年譜』最後の丁になる。さきの彦兵衛を「若殿様御婚礼相済為^ニ御祝儀^ニ御屋敷へ出府」させ、「御料理其上金子并肴拝領、首尾好罷帰^ル」と記す。

その次行、かつて廃祠から再建した神明社について、「居屋敷内乾坤方^ニ奉移、^{（享保）}十三年申四月吉日」と記したのが絶筆となった。享保十三年四月以降まもなくのころ（國書館蔵、八月歿）、八十四歳で天寿を全うした。

政勝の書き物、信仰、由緒行為などの諸活動は、歿する直前まで衰えることなくつづいたのである。近世前期、旧土豪武士系の在村文人の生き方、その類型の一つといえよう。

おわりに

以上細部に入りすぎた感もあるが、元禄末く宝永く享保期、晩年の大澤政勝が、旧主の横瀬由良公および阿部公とのさまざまな由緒をめぐる出来事を、詳細に記録する様子をみてきた。

もともと政勝は、生来の歴史好み（拙著）による地域史料の収集、寺社縁起や『金山伝記』の執筆など書き物活動をすすめるなかで、由緒意識をつよめていた。

元禄末期の由緒記事の急増は、第一に、旧主の新知行による「新田郡」への関心の高まりが要因だった。いわば上からの由緒意識の高揚である。新領地で地域調べをしている大澤政勝のことを知り、「御尋」をくりかえした。政勝も、旧主からの「御尋」に、積極的に応じた。下からの由緒意識の高揚といえよう。由緒意識は、上下双方向のものだったのである。

第二に、折からの家族や師の連年の死去という個人体験も要因だったと考えられる。新たなよりどころく生き甲斐を求め、いつそう由緒意識を強めたのであろう。

そして第三、政勝の書き物活動のようすがいったん旧主関係者に知れわたると、御尋ね、書き物献上、ご褒美頂戴、主従の儀改めなどがつづいた。さらには、新田ゆかりの寺社への参詣名代役、知行所巡見役など、あらたな役割もふえた。政勝の由緒意識はいつそう高まり、それをまた記録することで、さらに高まる。書き物活動と由緒意識の相乗作用がつづいたとみられる。

政勝の由緒意識が、書き物活動をとおしてたかまつたとすれば、いかにも土着三代目の在村文人らしい。都市大名家と在村土着の旧臣家との文化交流、都市と在村との文化交流ともいえよう。在村文化あけぼの期は一つ、こうした旧土豪武士層の由緒書き物の活動でささえられていたのである。

これら土着三代目の由緒意識が、中後期どのような変容をみせるか。在村文化の好課題ともなるが他日を期し、いまは各地の中後期由緒研究にゆだねておきたい。

【注】

(1) 以下拙著2003は『近世の在村文化と書物出版』吉川弘文館(二〇〇九年四月)。『新田金山伝記』は眞下和雄解説一九八九年ワープロ本、『由緒佳伝』『生涯年譜』は所蔵の大澤家撮影(二)画像によるが、大澤家所蔵の『金山伝記』原本は、先代からの縁戚への長年の貸し出しでいま所在不明という。篠木弘明写本があるというが(篠山亭文庫 書目解説)いま高崎市立図書館俳山亭文庫目録にはみえない。ワープロ本は「大澤」もふくめすべて当用漢字に直すか、ここでは引用以外は今の当家の表記「大澤」に統一する。なお近年さか

んな由緒研究は、時期的には十八世紀以降とくに寛政期ころから幕末にかけて、家と村落との関係変貌のなかで武家筋の由緒立てがふえるとされる。上州では新田岩松氏をめぐる由緒立てと在地社会のかかわりの研究が多い。落合延孝氏「出入り関係の形成と新田岩松氏の権威の浮上」(『群馬大学教養部紀要』36。同26・27ほか)がくわしい。ここでは由緒そのものの研究ではなく、「在村文化」の一端として元禄期前後の旧土豪武士三代目「大澤政勝」の書き物と由緒意識をみる。「在村文化期」は拙著2001『近世の地域と在村文化』吉川弘文館(二〇〇一年)。

(2) 「土豪武士」は郡郷規模の城持ち層とする。大澤家は野州芳賀郡大沢本郷(いままほ)から上州世良田村へ移ったという(『由緒佳伝』)。金山城主「横瀬氏」に仕え、『金山伝記』に「世良田今井城主」、「河辺七ヶ村知行ス」、「金山四天王」あるいは「四家老中」などと記される。「関東幕注文」にも「新田衆」として「小山一姓／大澤彦四郎／二反之左巴」がみえる。家伝の城絵図は発掘調査結果とほぼ一致するという(『尾島町誌』一九九〇年、一九九三年)。

(3) 「横瀬公」は、戦国期に金山城主だった近世大名「由良氏」から元禄期に分家、新田郡ほかを領した。「由良氏」はもと「横瀬氏」。小野篁系武藏七党「猪俣党」で横瀬

郷が本貫地とみなされ、元金山城主「新田岩松氏」を下剋上（京津湯治中の留守を去る）して「由良氏」に改姓、源氏系を名乗ったという。幕政下では新田源氏系として「高家衆」に遇される。ここでは本家を「横瀬由良氏」、分家を「横瀬氏」または「横瀬公」と呼ぶ。なお大澤氏は「新田岩松氏」とも由緒ふかい。岩松からみて家臣横瀬の陪臣にあたるか。後述「大澤大祖政義」のころ、世良田の自邸に逗留させていた連歌師「宗長」が、近隣の「岩松尚純」を訪れ百韻を巻いている（『東路のつと』）。下剋上で隠棲した尚純一家を近隣で世話する一人であったか。

(4) 研究史や『群馬県史』のいわゆる「全土方位外交」か。

(5) 兄弟二人一緒に他将の地へ赴くなどの父「成繁」の遺言に背く行為とみなされたい。『群馬県史』ほかは厩橋城でなく小田原城に招かれ赴いて監禁されたとする。国繁・顕長兄弟は、「成繁」を父、館林城主赤井重秀娘「妙印尼」を母とする兄弟で、弟「顕長」は足利城「長尾景長」へ養子入り。妙印尼は次述「両度御内通」の立役者で、秀吉らの書簡ものこる。

(6) 「一万石」実際は常州牛久領五千四百石。「家来不残御暇給」は『生涯年譜』正徳五年条、後述の阿部公由緒の語りから。

(7) 地名を付けた「治乱記」はいま十八点がみえる。ほか「花軍嶋物語」が『尼草治乱記』、『大友記』北肥戦誌が『九州治乱記』、『大内義隆記』が『中国治乱記』の別題をもつ。同じ傾向をもつか。戦国軍記のもつ意味は、小峯和明「中世日本の予言書―（未来記）を読む―」（岩波新書、二〇〇七年）の、予言書としての未来記は「事後にこそ作られる」もので、「過去をとらえ返し、見つめなおし、整理する」ものとする指摘にも示唆をうけた。戦国軍記の過去への批判と評価も、地域人民にとって一種「未来記」の役割をはたしたといえよう（拙著）。なお「歴史意識」もふくめ「意識」なるものは、意識する人の無意識下の「思い込み」として、「活力」にも「呪縛力」にも作用し得る。政勝もふくめ近世の「歴史意識」も、戦国期を省みた一種「思い込み」として、泰平秩序を生きる「活力」になると同時に、安住にとどめる「呪縛力」となるような、両面を秘めた一種「虚偽意識」として作用するが、「呪縛力」が時代変動で次第に弱まるなか、新たな「活力」を求めて「社会変容」をすすむることになる（拙著『201』参照）。

(8) 元禄年間、横瀬由良家「由良貞房」の二男「横瀬貞顕」が分家、もとの横瀬姓「横瀬駿河守」の名乗りで所領を

分与、「寛政重修諸家譜」(卷第七十七、以下諸家譜)は、「(元)十五年十二月二十二日上野国新田勢多佐位三郡のうちにをいて四百石をくはへられ、すべて千石を知行す」とする。領内居住の大澤家との由緒がつよく意識されるのは元禄十五年以降になる。

(9) 家来は『由緒佳伝』政高の項に六名「小暮陣内外記、小柴佐助先ハ鎌字ノ儀、有テ京留不補、小柴所衛門子孫有、是國書、賀々美太郎兵衛子孫于今、弟左衛門、津久井助左衛門子孫、有リ、賀古小左衛門子孫、有リ」が記される。小柴・賀古は後出。正徳五年条でも別項で「其時分(大坂の陣)」召連家来末々者共、于今介保仕、屋敷内指置」とする。

(10) 《大澤政勝関係地分布図》の■印は大澤家の由緒地、○は縁戚の地、#は政勝の寺社など由緒調べの地、◎は政勝巡見役の巡見村、□は政勝旧主の名代寺院や居城の地、無印は政勝買得地の村名。ほとんどが上州新田郡だが、利根川の流路変動で対岸の武州も入る。政勝書き物にあらわれた地名分布つまり政勝の活動範囲をしめす。

(11) 華藏寺は寺伝で建久五(一)年(九四)年新田義兼の開基とする。『新編武藏風土記稿』(以下「風土記稿」)は「本尊大日、当寺は建久五年の起立にして開基は新田藏人大夫義兼なり、その位牌本尊の傍に安じ、華藏寺殿本源大禪定門と刻す。此人は新田上西入道義重の長子にて、新田寺尾城に在て僧弘道を

開山となし、当寺を起立すと云」とする。

(12) ただし深谷市指定文化財目録では「建日大日堂 1棟 横瀬 華藏寺 安土桃山 木造瓦葺平屋建 天正十一年銘棟札(云文化七年書写)有リ」と、棟札は文化七年の写しだとする。その後の写しが現存するか。

(13) 地主経営については前掲拙著2009 参照。「往古名田」のほかが買得地六町余に荒地地開発一町弱や山林をあわせ、十数町歩いていど以上の地主経営で、「于今介保仕屋敷内指置」く家来百姓も動員しての耕営と推測した。買得地の村名はさきの「分布図」に入れた。

(14) 大筆禍事件は、本来アマテラスを祀るのは伊雑宮だとする文言をふくむ『先代公事本紀大成経』出版を伊勢神宮が訴えて幕府が天和元年に偽書と判定、伊雑宮神宮、浪人神道家「永野采女」、黄檗僧「潮音道海」、江戸書肆「戸嶋惣兵衛」ら関係者を厳罰、板木を焼却処分にした事件で、由緒不明書の禁令を招いたとされる。以後『大成経』は禁句となつたか。「潮音道海」の処罰隠棲後の在村活動は拙著2009参照。

(15) 政勝の見習奉公は拙著2009。阿部豊後守は忍藩主で老中「阿部忠秋」。正徳年間は孫「正喬」の代。阿部公とのかかわりについて『由緒佳伝』は、政勝の祖父「政高」

は「本多上野介」(正純方のち)(改易配流)に仕えたが男子なきため、大坂の陣には二女の夫「森吉次」毛呂氏を「大澤長三郎吉次」の名乗りで伴い、その長子「政牧」(外孫)(あたる)を大澤家の養嫡子とした…、跡をついだ次子「森吉次」は実父「森氏」とともに「阿部忠秋」に仕えた…、「政牧」も召されたが病弱で在宅のまま若死にした、とする。

(16) 『世良田東照宮文書』(Ⅲ・四三)の寛永十六年・寛文四年の修理棟札補注に、他に「正徳四年」など六点の「修理棟札が存す」とする。

(17) 「妹婿」は、毛呂氏がさきの政牧の養父である祖父政高の二女嫁ぎ先の「森吉次」の家で、政高養子の政牧からすれば「妹婿」となるか(由緒)(佳伝)。

(18) 「世良田知行」は元和三年新田郡四千石加恩(寛政)以来か。さきのように政勝の父「政牧」は、阿部公の家臣「森七之助」の実兄にあたる。ここではそれを阿部公に強調したことになる。

(19) 阿部家は初代「忠秋」から子「正能」孫「正武」まで、代々老中職として江戸在府がつづき、忍城も櫓や曲輪など居城の体裁が整うのは元禄十四年に孫「正武」が「三重の櫓」二重の櫓および帯郭の改築許しを得てからだという(歴史地)(名大系)。忍城帰住もそのころからか。

(20) 「寒曝蕎引」は、冷水に浸してアクを抜き大寒から節分まで寒風に晒して乾燥、外皮をのぞいた種実のみで製粉、舌触りが良く淡泊な甘みの逸品とされ、信州高遠藩の將軍献上品は「御前蕎麦」とよばれたという。政勝は上州空つ風寒晒しの逸品を献上したことになる。

(21) ここでの「彦兵衛」は末子「政尚」。享保七年条に「先是享保五年(政勝七)(十六歳)正月吉日宗棟(政)隱居」と記す。隱居で「彦兵衛」を「政尚」へ譲ったか。

(22) 口上書写しは「去年御かり申し候御系図公方様へ御覽ニ入申候処…(略)(後)」などである。このとき『金山伝記』も呈したとの説もあるが(藤木弘明)(俳山)(字文庫目録)、政勝記載は「新田系図」のみ。いま内閣文庫の旧幕府引継書『新田系図』(一五七・三／一冊／和学講談所旧蔵写本)は別本で、『新田金山伝記』(一五五・一二九／一冊／明治八年写本)も「越智正澄／天保十三年」の同名別本である。

(23) 南蛮鉄製について「此ノ国員、御当三家鍛冶、先年潮衝人來朝節、法城寺作ノ長刀一振」とも記す。「先年…來朝」は第九回朝鮮通信使(一七一九)(享保四年)のことか。